

〈不動産鑑定士・弁護士・税理士・司法書士による〉

予約制

—— 不動産に関する ——

# 無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。

こんなときは

専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を!!



- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな?
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけれど...
- 空いている土地を有効に活用したい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何?
- 相続のこと良く教えてほしい。

お気軽にご相談ください。1組 30分・予約制

日時

令和6年 10月5日(土)

AM10:00~PM4:00  
(最終受付PM3:30)

会場

コラボしが21

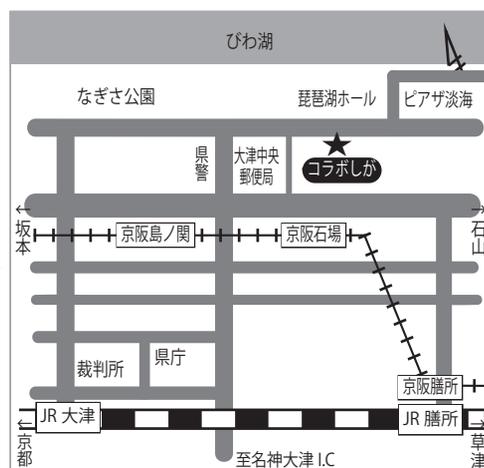
3階「中会議室1」大津市打出浜2-1

ご予約  
お問い合わせ

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会

TEL.077-526-1172 まで

(平日 AM9:30~PM4:30)



公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会では、毎月第3水曜日の午後に無料相談会を開催しています。  
会場、ご予約など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

大津市中央 3-1-8 大津第一生命ビル 10階

<http://www.siga-area.net/>

後援：滋賀県、大津市

協力：滋賀弁護士会、近畿税理士会滋賀県支部連合会、滋賀県司法書士会

